

II 事業予定計画書

(1) 共済目的の種類別の概数、引受実績及び計画

区分	組合員数	農作物共済		家畜共済								果樹			畑作物共済					
		水稲	麦		成乳牛	育成乳牛	乳用子牛等	肥育用成牛	肥育用子牛	その他の肉用成牛	その他の肉用子牛等	種豚	肉豚	なし			大豆		小豆	茶
			一筆	災害収入										減収一般	減収短縮	特定危険	一筆	半相殺		
区域内の概数	戸 30,663	a 1,470,538	a 24,770		頭 3,659	頭 281	頭 3,455	頭 4,873	頭 0	頭 775	頭 791	頭 1,229	頭 4,778	a 5,310	a a a	a a	a a	a a	a a	
					7,395			6,439			6,007									
前年度引受実績	戸 26,962	a 1,419,989	a 1,683	a 22,902	頭 3,655	頭 256	頭 202	頭 1,959	頭 2	頭 687	頭 727	頭 0	頭 0	a 2,343	a 0	a 228	a 11,427	a 746	a 10,878	a 2,100
			24,585		4,113			3,375					2,571			12,173				
本年度引受計画	戸 26,167	a 1,404,700	a 1,720	a 23,050	頭 3,652	頭 278	頭 205	頭 1,974	頭 0	頭 699	頭 725	頭 0	頭 0	a 2,330	a 0	a 330	a 10,570	a 850	a 11,770	a 2,230
			24,770		4,135			3,398					2,660			11,420				
本年度引受予定率	% 85.3	% 95.5	% 100.0		% 99.8	% 98.9	% 5.9	% 40.5	% 0.0	% 90.2	% 91.7	% 0.0	% 0.0	% 50.1			% 50.5		% 32.2	% 1.8

区分	園芸施設共済										任意共済						
	ガラス室		プラスチックハウス							計	建物		農機具				
	I類	II類	I類	II類	III類	IV類甲	IV類乙	V類	VI類		VII類	総合	火災	損害	更新		
区域内の概数	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	台	台
		80		8,422	41	65	54	120	33		8,815		53,500		31,800		
前年度引受実績	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	台	台
		26		4,761	18	27	34	63	38		4,967		2,562	13,639	8,262		72
													16,201		8,334		
本年度引受計画	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	台	台
		26		4,849	17	27	30	66	25		5,040		2,640	13,760	8,630		61
													16,400		8,691		
本年度引受予定率	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%		%		%	%
		32.5		57.6	41.5	41.5	55.6	55.0	75.8		57.2		30.7		27.3		

(2) 農業共済共済事業の規模

ア 農作物、家畜、果樹、畑作物、園芸施設共済事業の規模

項目 共済目的等		引 受		共済金額	共 済 掛 金			(D) 保 険 料 総 額	(E) 交付(納入) 保険料 (B)-(D)	(F) 手持共済 掛 金 (A)-(D)
		本年度予定	前年度実績		(A) 総 額	(B) 国 庫 負 担 金	(C) 農 家 負 担 金			
農 作 物	水 稻	1,404,700 a	1,419,989 a	9,574,233	26,712	13,356	13,356	1,340	12,016	25,372
	一筆	1,720 a	1,683 a	333	23	12	11	1	11	22
	麦 災害収入	23,050 a	22,902 a	18,111	1,842	985	857	174	811	1,668
	小計	24,770 a	24,585 a	18,444	1,865	997	868	175	822	1,690
	計	1,429,470 a	1,444,574 a	9,592,677	28,577	14,353	14,224	1,515	12,838	27,062
家 畜	成 乳 牛	3,652 頭	3,655 頭	437,946	111,694	46,527	65,167	30,404	16,123	81,290
	育成乳牛	278 頭	256 頭	20,637	1,108	445	663	270	175	838
	乳用子牛等	205 頭	202 頭	3,129	644	260	384	209	51	435
	肥育用成牛	1,974 頭	1,959 頭	293,007	22,485	8,605	13,880	3,311	5,294	19,174
	肥育用子牛	0 頭	2 頭	0	0	0	0	0	0	0
	他肉用成牛	699 頭	687 頭	87,100	6,411	2,602	3,809	1,386	1,216	5,025
	他肉用子牛等	725 頭	727 頭	33,975	7,067	3,139	3,928	1,665	1,474	5,402
計	7,533 頭	7,488 頭	875,794	149,409	61,578	87,831	37,245	24,333	112,164	
果 樹	減収一般	2,330 a	2,343 a	74,709	3,735	1,868	1,867	1,546	322	2,189
	なし 減収短縮	0 a	0 a	0			0		0	0
	特定危険	330 a	228 a	12,047	301	150	151	119	31	182
	計	2,660 a	2,571 a	86,756	4,036	2,018	2,018	1,665	353	2,371
畑 作 物	一筆	10,570 a	11,427 a	58,789	5,526	3,039	2,487			
	大豆 半相殺	850 a	746 a	4,841	558	307	251			
	小計	11,420 a	12,173 a	63,630	6,084	3,346	2,738			
	小 豆	11,770 a	10,878 a	49,928	5,980	3,289	2,691			
	大豆・小豆 計	23,190 a	23,051 a	113,558	12,064	6,635	5,429	3,689	2,946	8,375
	茶	2,230 a	2,100 a	39,882	2,185	1,201	984	1,159	42	1,026
計	25,420 a	25,151 a	153,440	14,249	7,836	6,413	4,848	2,988	9,401	

項目		引 受		共済金額	共 済 掛 金			(D) 保 険 料 総 額	(E) 交 付 (納 入) 保 険 料 (B)-(D)	(F) 手 持 共 済 掛 金 (A)-(D)	
		本年度予定	前年度実績		(A) 総 額	(B) 国 庫 負 担 金	(C) 農 家 負 担 金				
園 芸 施 設	ガ ス 室	II類	26棟	26棟	千円 170,410	92	45	47	19	26	73
	プ ハ	II類	4,849棟	4,761棟	2,271,719	48,546	23,825	24,721	15,790	8,035	32,756
	ラ	III類	17棟	18棟	44,949	311	155	156	49	106	262
	ス	IV類甲	27棟	27棟	61,863	240	120	120	40	80	200
	ウ	IV類乙	30棟	34棟	150,478	212	106	106	38	68	174
	チ	V類	66棟	63棟	360,531	434	215	219	111	104	323
	ツ	VI類	25棟	38棟	8,939	222	111	111	64	47	158
	ク ス	VII類	0棟	0棟	0			0		0	0
計			5,040棟	4,967棟	3,068,889	50,057	24,577	25,480	16,111	8,466	33,946
合 計					13,777,556	246,328	110,362	135,966	61,384	48,978	184,944

イ 任意共済共済事業の規模

項目		引 受		共済金額	共 済 掛 金			(B) 再共済 掛 金	(C) 再共済 手数料	(D) 手 持 共 済 掛 金 A-(B-C)
		本年度予定	前年度実績		掛金総額	純掛金(A)	事務費 賦課金			
建 物	総合	2,640棟	2,562棟	千円 24,651,100	44,198	28,649	15,549	13,259	4,043	19,433
	火災	13,760棟	13,639棟	122,800,000	80,828	44,753	36,075	24,248	9,820	30,325
	計	16,400棟	16,201棟	147,451,100	125,026	73,402	51,624	37,507	13,863	49,758
農 機 具	損害	8,630台	8,262台	18,748,800	86,579	64,727	21,852			64,727
	更新	61台	72台	135,640	11,593	11,318	275			11,318
計		8,691台	8,334台	18,884,440	98,172	76,045	22,127	0	0	76,045
任 意 共 済 合 計				166,335,540	223,198	149,447	73,751	37,507	13,863	125,803
再 共 済 割 合				30.0%	再 共 済 手 数 料 率		火災 40.50%	総合		30.50%

ウ ア及びビの合計

共 済 金 額
180,113,096千円

I 基本方針

1. 引受計画と実施方策

農業・農政を取巻く情勢は、食糧の安定供給や農業の多面的機能の維持・発揮とともに「国民全体で農業・農村を支える社会」の創造が求められる一方で、TPP合意がもたらす今後の影響等農家経済の悪化、就業者の高齢化、農地の減少、農村の疲弊等が進行し引続き厳しい状況下にある。

こうした中、全国各地で甚大な被害をもたらす自然災害が多発していることから、NOSAIは農業経営のセーフティ・ネットとして本来の役割を一層発揮していくことが重要であり一さらなるフィールド活動へを行動スローガンに掲げる「信頼のきずな」未来につなげる運動の2年度として、NOSAIの基本的機能を引き続き発揮し、地域に根ざした『京都府農業共済組合』として、引受の一層拡大及び事業運営の適正化に努めていくこととする。

重点事項

- 農業施策との連携、広報活動の充実による全事業の一層の引受率の向上
- 事業運営の適正化及びネットワーク化情報システム実施体制の強化
- 損害防止事業の効果的実施
- 組織内部管理体制の強化及び組織運営基盤の整備強化

(1) 農作物共済（水稻・麦）

ア. 水稻は、米の計画的生産対策等に基づく生産目標数量を勘案して、麦については、京都府の作付目標面積を参考に引受計画を設定する。また、生産調整部局（市町村・関係機関）との情報交換により経営所得安定対策と連携を図り積極的な引受を行う。

イ. 引受方式・補償割合・単位当たり共済金額等、経営実態に即した選択の周知に努める。

ウ. 水稻共済細目書異動申告の提出期限（4月30日）の周知と適正な申告指導に努める。

(2) 家畜共済（乳牛・肉牛）

ア. 有資格頭数及び引受実績、個体ごとの適正価額を勘案して引受計画を設定する。

イ. 有資格頭数の引受けと共済金額の引上げに努め、補償の充実を図る。

ウ. 牛の異動通知を徹底し引受の適正化に努める。

エ. 京都府家畜保健衛生所を主とした畜産関係団体と連携した家畜診療を安定供給する家畜診療体制の整備を検討する。

オ. 診療技術の向上・効率化を図り、事故低減に努める。

(3) 果樹共済（なし）

ア. 結果樹面積から推定される有資格面積の引受率50パーセント以上を引受計画に設定する。

イ. 農家の需要に即した補償内容の提供による新規加入者の獲得と新規園地の引受拡大を図る。

(4) 畑作物共済

- ア. 豆類は、京都府の作付目標面積を勘案し、全国平均引受率を基礎として大豆引受率50パーセント、小豆引受率30パーセント以上を引受計画に設定する。
- イ. 大豆・小豆は、経営所得安定対策との連携による栽培面積の把握により、集団栽培地の完全引受に努める。
- ウ. 茶は、共同製茶組織単位、未加入農家の個別訪問の強化による引受率の向上に努める。

(5) 園芸施設共済

- ア. 京都府の補助事業と連携を図り、園芸施設の設置状況を基礎として引受計画を設定する。
- イ. 地域の園芸施設部会等の組織と連携を図り、平成27年2月の制度改正による“補償範囲の拡充”を周知・徹底し、引受拡大に努める。
- ウ. 近年の異常気象を踏まえ、特定園芸施設及び内農作物、付帯施設はもとより特定園芸施設撤去費用の補償を含めた加入推進を図り、補償の充実に努める。

(6) 任意共済（建物・農機具）

- ア. 任意共済『「信頼のきずな」未来につなげる運動』を積極的に展開し、共済部長協議会等基礎組織の協力を得ながら事業の普及啓発に努め、農家資産の補償の充実に努める。
- イ. 総合共済の普及推進に努め、自然災害に対する補償の充実に努める。
- ウ. 融資・補助事業により導入された大型、共有農機具の完全引受に努める。
- エ. 共済部長との連携による農機具共済未加入農家への加入推進を図り、引受拡大に努める。

2. 損害評価の適正化の方策

損害評価の適正化は、共済事業の基本条件であり、共済金決定の基礎となり、組合員の信頼の指標ともなる重要なことであることから、次の事項を重点的に取り組み、損害評価の適正化を図る。

- 被害（事故）発生後の遅滞ない組合員からの通知の徹底及び事故確認
- 被害及び事故発生 of 早期把握と公平かつ適正な評価
- 被害申告者への損害評価結果の通知の徹底
- 損害評価の技術向上を図るための損害評価員、損害評価会委員への研修の開催による評価眼識の統一

(1) 農作物共済（水稻・麦）、畑作物共済（大豆・小豆・茶）

- ア. 組合員の被害申告の適正化指導と損害評価の適正実施のための損害評価員研修を開催し、評価眼識の統一を図る。
- イ. 適正な抜取調査、見回り調査を実施する。
- ウ. 関係機関との連携による適正評価と出荷数量等による評価収量の検証を行う。
- エ. 被害申告組合員への損害評価結果等の情報提供を行う。

(2) 家畜共済（乳牛・肉牛）

- ア. 事故家畜の現地確認の励行、適正評価を行うとともに病傷事故における確認業務の徹底を図る。
- イ. 廃用家畜の売渡価額又は枝肉価額等残存物価額の把握による損害確定の適正化を図る。
- ウ. 関係機関との連携を図り、事故発生要因の分析、損害防止対策の実行により事故低減に努める。
- エ. 共済金請求事務の適正化を図るための診断書提出、異動状況の把握による体制を含めた事務処理の迅速化に努める。

(3) 果樹共済（なし）

- ア. 樹園地の調査等による標準収穫量・基準収穫量の適正設定を図る。
- イ. 組合員等の被害申告の適正化指導と損害評価の適正実施のための損害評価員研修の開催による評価眼識の統一を図る。
- ウ. 適正な抜取調査、見回り調査を実施する。
- エ. 関係機関との連携による適正評価を行い、選果場の出荷数量等情報収集による評価収量の検証に努める。

(4) 園芸施設共済

- ア. 組合員の被害申告の適正化指導と損害評価の適正実施を図る。
- イ. 関係機関との連携による損害防止指導と適正評価に努める。

(5) 任意共済（建物・農機具）

- ア. 建物・農機具の迅速な損害通知の徹底を図り、現地調査、修理内容等の確認による共済金の早期支払いに努める。
- イ. 免責基準の適切な適用と組合員への情報提供を適切に行い、損害評価の適正実施に努める。

3. 損害防止事業の実施計画

- (1) 各市町村の防除協議会等と連携を図り、有害鳥獣の被害防止をはじめ、被害の未然防止のための効果的な防止策の指導を行う。
- (2) 家畜の特定損害防止事業として、計画的に検査・原因除去・飼養管理指導を行い、疾病の早期発見、治療に努める。
- (3) 家畜の多発疾病地域対策事業として、疾病発生の未然防止、被害の低減を図るための原因究明、飼養管理指導を実施する。

4. 執行体制の整備

(1) 事務執行体制の整備方法

理事会 事業の的確な運営を図るため、少なくとも各四半期1回の理事会を開催し、重要な事項について審議する。

監事会 業務の執行状況を監査し、事業運営を適正に資するため定時監査を実施し、必要があれば随時監査を実施する。

(2) 共済部長の設置及び職務

各集落ごとに共済部長を委嘱し、引受関係、損害通知の受理、集落内組合員への制度の普及、事業の推進を依頼して円滑な事業運営に努める。

(3) 職制及び職員の配置計画

事業を積極的に推進するため、事務の効率化、責任体制の明確化に努め、業務が的確に行われるよう職員を適材適所に配置する。

参事総括のもとに総務部（総務課、企画情報課）、事業部（事業第1課、事業第2課）の2部・4課・8係を、京都府内に4支所を、南部、北部に2家畜診療所を設置し、事業の円滑な運営を図る。

支所においては、市町村ごとに担当職員を配置し、組合員・共済部長等との関係強化に努める。

(4) 役職員研修等の体制及び計画

役職員に対する計画的研修を実施し、法令等順守の徹底、職員の資質向上に努めるとともに、要領に基づく内部監査による検証を行う。

5. 予算統制の方策

(1) 業務収支予算

事務費補助金の減額等厳しい予算編成の中で、収入については、事業計画の完全遂行と共済掛金等の期限内徴収、安全・確実な運用計画に基づく債券等を中心に資金の効率運用を図り、自主財源の確保に努める。支出は、合併による規模拡大効果を生かして、従来にも増して徹底した洗い直しを行って経費の節減を図り、予算執行を計画的に統制する。

(2) 家畜診療所予算

収入については、共済金額の引上げによる技術料の増額確保に努める。支出は、診療補填金等診療給付の適正化と一般経常経費の一層の節減に努める。